

## 勤労青少年ホーム等跡地活用について

### 1. 公的資産の跡地活用

平成26年度策定した「高浜市公共施設あり方計画(案)」では、公共施設あり方計画を推進するために、今後の社会情勢や景気の動向を考慮すると、さらに厳しい財政状況が見込まれることを踏まえ、施設の総量圧縮により生じた未利用資産について、資産の売却、貸付などの方法について検討するとしております。

勤労青少年ホームについては、今回の推進プランの見直しにおいて、平成28年度から平成30年度の間にあるあり方の検討を行い、平成31年度に民間譲渡する計画としております。

このたび、推進プランにかかる勤労青少年ホームを機能移転することに伴い、南テニスコートを含めた跡地活用について検討します。

### 2. 基本的な考え方

- ・テニスコートを含めて一団の敷地を活かし、スポーツ機能を有する民間施設を整備する。
- ・スポーツ機能の一つとして、高浜小学校等整備事業基本計画において学校の屋外プールを設置しないこととしたことから、高浜小学校児童の水泳授業が実施できる施設とする。活用にあたっては、公共施設マネジメント基本方針にあるように民間活力を導入する。

### 3. 公的資産活用のポイント

- ・当該敷地を売却、または民間に貸付(有償または無償)。
- ・民間資金による市民のスポーツ活動の拠点及び介護予防活動に資する施設を整備。

### 4. 敷地概要

|      |                     |
|------|---------------------|
| 所在地  | 高浜市論地町五丁目6番4外12筆    |
| 敷地面積 | 8,974.17㎡ (約2,715坪) |
| 用途地域 | 準工業地域               |
| 建ぺい率 | 60%                 |
| 容積率  | 200%                |

### 5. 跡地活用に求める施設

- ①屋内プール
- ②マシンジム
- ③テニスコート
- ④フットサルコート

### 6. スケジュール

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 平成28年度 | 市場調査、スポーツ施設拠点の検討    |
| 平成29年度 | 跡地活用提案募集、勤労青少年ホーム解体 |
| 平成30年度 | 民間による施設整備           |
| 平成31年度 | 事業実施                |